

<平成 25 年度>

市民安全部の運営方針

市民活動課 香里ヶ丘支所
危機管理室 北部支所
市民課 消費生活センター
津田支所

■ 基本情報 ■

<担当事務>

- (1) 住民自治の振興に関すること。
- (2) 危機管理の総合調整に関すること。
- (3) 防災及び防犯に関すること。
- (4) 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、住居表示に関すること。
- (5) 消費生活に関すること。

<部の職員数>H25年4月1日現在

正職員	81名
再任用職員	23名
再就業職員	1名
任期付職員	15名
非常勤職員	23名
合計	143名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■ 基本方針 ■

平成25年度は、市民自治の推進に向けた枠組みづくりと防災体制の強化のための施策を中心に、安全・安心のまちづくりに取り組みます。

また、市民サービス向上の取り組みとして窓口業務においては、接遇や業務知識に関する職員研修を促進し、親切丁寧なサービスに努めます。

I 重点施策・事業

◆（仮称）市民まちづくり基本条例の制定

行政が担う役割と責任を明確にしたうえで、市民自らが主体的にまちづくりに関わり、市民の声を市政に活かせる仕組みを定めた（仮称）市民まちづくり基本条例を平成25年度中に制定します。

◆防災体制の強化

東日本大震災を教訓に、地域防災計画の修正、業務継続計画（BCP）の策定、同報系防災行政無線のデジタル化、新消防本部庁舎の整備、戸籍副本データ管理システムとの連携など、今後予測される大規模な災害に備えた防災体制の強化に取り組みます。

◆市内防犯灯のLED化促進

地域における防犯力の確保と消費電力の削減による環境負荷の抑制を図るため、防犯灯のLED化に向けた助成制度を創設し、2600灯のLED化をめざします。

◆住民票等のコンビニ交付による利便性の向上

市民の利便性の向上を目的として、コンビニエンスストアでの住民票等の自動交付業務を平成25年10月から開始します。

◆消費生活センター機能充実事業等の推進

相談員のレベルアップなど「消費生活センター機能充実事業」並びに消費者被害の未然防止を目的とした「消費者行政啓発充実事業」に取り組みます。

Ⅱ 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
3.(仮称)市民まちづくり基本条例の制定	市民参画と協働のまちづくりに関する基本的な事項を定めた(仮称)市民まちづくり基本条例を平成25年度中に制定する。
7.地域コミュニティ・NPOとの連携	校区コミュニティ協議会と連携し、地域活動の担い手育成や自治会加入促進の具体策を検討する。 また、(特活)ひらかた市民活動支援センターと連携し、地域・NPO・行政等での協働型事業の推進を図る。
8.市民活動の情報収集と情報発信	市民活動の情報収集・発信、情報交換や人材育成につなげる場としてサブリ村野NPOセンターを運営する。
12.地域防災体制の強化	大規模災害等の発生に備え、同報系防災行政無線のデジタル化、地域防災推進員の育成、校区コミュニティへの活動補助等を通して地域防災体制の強化を図る。
19.市有財産等の有効活用 ②集会所用地に関する方針の策定	小規模公園内の集会所用地の移管の方策を協議し、貸付内容を検証する。
24.支所等のあり方に関する方針の策定	平成25年10月から実施する住民票等のコンビニ交付の利用状況を検証し、支所等の役割と今後のあり方について方針を策定する。

29.外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定	市が設立に関わり補助金交付等の支援をしている特定非営利活動法人の枚方市勤労市民会及びひらかた市民活動支援センターについて、今後も健全な経営を維持するよう求めていく。
31.枚方寝屋川消防組合の運営の効率化	構成市において組合の運営経費の検証・協議を行い、運営の効率化を進める。また、消防指令業務について、交野市消防本部との共同運用を進める。

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
市民交流センター施設維持管理事業	利用率の低い調理室の利用方法の検証及び利用率向上対策を検討する。 市民交流センターへの指定管理者制度導入の可能性を検討する。
NPO活動支援事業	事業の効果の検証・評価を行い、制度内容の検討を進める。

<業務改善運動のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
窓口サービスの向上	市民課や支所での住民異動に連動して生ずる各種の手続き（国民健康保険、介護保険、児童手当等）について、総合窓口や担当課の窓口と連携し、できるだけ短時間に対応できるよう丁寧な説明や適切な取り継ぎに努める。
朝礼等を活用した危機管理情報等の共有	朝礼等を活用し、常に最新の災害情報や危機管理情報等を部全体で共有する。

Ⅲ 予算編成・執行

- ◆住民票等のコンビニ交付に伴い自動交付機を廃止することにより、平成30年までの間に約2300万円の経費削減を行います。
- ◆市民課・支所等の窓口で交付する証明書類を入れる封筒の作成と封筒に掲載する広告を募集し、広告料収入を確保します。
- ◆地方消費者行政活性化交付金を活用し、さまざまな消費者啓発事業等に取り組みます。

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆災害対応、事務繁忙等、一時的に応援体制が必要な場合における部内各課の相互応援体制を強化します。
- ◆戸籍事務や外国人住民の住民登録事務などの業務に必要な知識の習得と窓口業務のスキルの向上を図るため、市民課、支所を通じた研修を促進します。また、共通の業務を執行する課・支所間の業務の標準化とさらなる協力体制の促進に取り組みます。

Ⅴ 広報・情報発信

- ◆市民生活の安全安心に資するため、ホームページ、ツイッター、ひらかた安全安心メール、防災行政無線などを活用して、災害情報、防犯情報、消費生活に関する被害情報等をすばやく提供するよう努めます。
- ◆『くらしの赤信号』『シグナル』等の啓発紙を発行し、消費生活に関する情報等を発信します。